

調査報告書

委員会名	総務常任委員会
派遣委員	9名
調査目的	総務委員会所管事務調査のため
行先 及び 調査事項	埼玉県狭山市：防災対策について 千葉県習志野市：新公会計制度について 愛知県豊田市：人事制度改革について 名古屋大学(愛知県名古屋市)：名古屋大学減災館の取り組みについて
日程	平成28年11月16日(水)～18日(金)
報告事項	別紙のとおり

報告事項
(収集資料等を添
付してくださ
い。)

①埼玉県狭山市（平成28年11月16日 水曜日）

【調査概要】

防災対策について

1 概要

狭山市は、平成27年9月の関東・東北豪雨による被害及び28年8月の台風9号による被害を踏まえ、26～27年度にかけて狭山市地域防災計画を改訂し、27～28年度にかけて被災者支援システムを導入するなど、災害対策の強化を行った。

2 狭山市地域防災計画の改訂について

(1)改訂の基本方針

- ①自助・共助・公助の連携による地域防災力の向上
- ②組織活動による災害対応力の向上
- ③被災者の生活支援

(2)ソフト面での改訂のポイント

基本方針①の重点施策として、土砂災害、洪水、大雪に関する備えを新規に追加した。

①土砂洪水への備え

土砂災害警戒区域等の周知、警戒区域ごとの避難所指定、避難情報の発令基準、ハザードマップの作成推進など

②洪水への備え

洪水時に利用可能な避難所の指定、避難情報の発令基準、ハザードマップの作成による浸水想定区域の周知など

③大雪への備え

優先除雪道路の策定、道路交通対策（除雪や排雪）、雪害に伴い取るべき行動の周知、災害救助法に基づく車の移動など

(3)ハード面での整備

①入間川の浸水対策

荒川中流右岸ブロック河川整備計画に基づく護岸等の整備（埼玉県施工）

②土砂災害対策

急傾斜地崩壊対策事業により、法面工や擁壁工の実施（埼玉県施工、市20%負担）

3 被災者支援システム

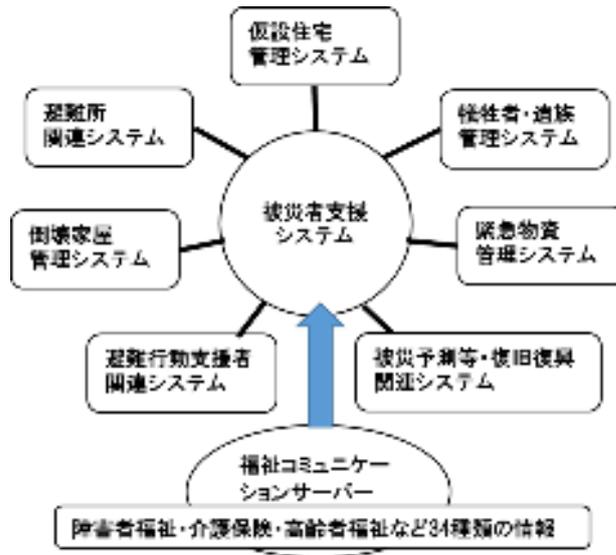
(1)導入に至った経緯

平成27年7月の関東・東北豪雨災害を受けて、庁内でシステムの導入の機運が高まり、27年10月に被災者支援システムサポートセンター長の吉田稔氏を講師として招き、職員向けの防災講演会を開催した。その後、平成27年度に総務省地域情報化アドバイザー派遣制度を活用し、アドバイザーとして吉田稔氏を招き、指導・助言を得て、職員のみでシステム構築を行った。

(2)システムの概要

中核を担うシステムであり、被災者の氏名、住所などの基本情報に加え被災状況の一元管理を行う。罹災証明書発行や義援金の配布及び各種支援金の給付や、世帯、個人の履歴管理も行える。

住民をキーにシステム内で情報（GISなど）や処理が連携しており、住基情報は毎日更新している。



(3)福祉コミュニケーションサーバーとの連携

療育手帳，身体障害者手帳など34種類の情報群との情報の1本化により援護度を世帯ごとにスコア化し，本当に支援が必要な世帯を判断可能となった。

(4)平成28年8月の台風9号時の対応

①被害状況

- ・総雨量 170mm
- ・時間最大雨量56mm
- ・床上浸水58戸
- ・床下浸水 292戸
- ・不老川いっ水 4カ所
- ・不老川護岸洗堀22カ所など

②対応内容

地図上の任意のエリアを指定して調査票の出力ができなかったため，被災者支援システム全国サポートセンターが一晩で改修モジュールを作成し，翌日の調査に間に合わせた。

調査後，罹災証明の即時発行を行い，窓口も22時まで開設した。

罹災証明書申請件数95件（入曽地区センター28件，防災課67件）

【主な質疑（要約）】

- ・被災者支援システムを導入する以前に使用していたシステムはあるか。
⇒平成26年から避難行動要支援者の名簿を作成し始め，システム化するというので，被災者支援システムとは別のシステムを先に作成している。そのシステムも地図情報に落とすことが可能で，現在も稼働中であるが，年度内に被災者支援システムに連動させる予定である。
- ・当該システム作成を委託した場合の費用はどのくらいか。
⇒埼玉県のある市では，住基からの取り込みのセットアップや機械を含めて1,400万円程度の見積もりであったと聞いている。
- ・発災時の防災課の役割はどのようになっているのか。

⇒防災課は、参謀の役割を果たすこととなる。オペレーターは、防災課以外の個人に貼り付けとなっており、どの部署に異動してもオペレーターをしてもらうようになっている。

【委員の意見】

- ・被災者支援システムの構築に当たり専門業者に任せることなくできたのは、職員の頑張りがあったことだと感じた。また、狭山市はゼロベースからの取り組みだったことからスムーズに進んだということであり、本市においては、既に総合防災情報システムを構築しており、被災者支援システムとの連携は難しいということであるが、取り組み内容については見習うべきである。
- ・本市も被災者支援システムを導入しているが、狭山市のように被害想定を予測し、避難勧告などに活用すべきである。また、風水害時の同システムの活用も必要である。



②千葉県習志野市（平成28年11月17日 木曜日）

【調査概要】

新公会計制度について

1 体制整備

(1)地方公会計改革研究プロジェクト

期間：平成19年6月～21年3月

活動実績：基準モデルとする方向性の決定

(2)公会計改革タスクフォース

期間：平成20年7月～9月

活動実績：開始バランスシート作成、要領や手引きの作成

(3)経営改革推進室の設置

期間：平成20年4月～24年3月

設置目的：全庁横断的な課題について調査、検討、実施

(4)機構改革

①資産管理室の設置

設置年度：平成24年度

②会計課への業務移管

平成25年度に公会計業務を財政課から会計課に移管するとともに出納・公会計係を創設

2 合意形成

職員：自主勉強会

平成22～23年度に25回開催。延べ 305名参加。

住民：財政講座

公共施設マネジメント白書勉強会

シンポジウム

決算報告会

議員：公共施設調査特別委員会

公共施設の老朽化に伴う建て替えを含めた施設のあり方を調査・検討することを目的として平成23年6月に設置。

平成23～26年度に23回開催。

3 公会計移行後の取り組み

(1) 習志野市バランスシート探検隊

市民と一緒に考えていくためには、財務状況の理解が欠かせないため、市の貸借対照表を各テーマごとに高校生にもわかる視点で、現地視察も行いながら読み解いていく取り組みを行っている。

(2) 習志野家の家計簿チェック座談会

(3) 公共施設再生計画

平成26年7月に26年度から50年度の25年間、公共施設が適正に維持されることを目標として、策定した。

また、平成26年7月に公共施設再生計画の取り組みの中で一貫して守られるべき基本理念や基本的条項を定めた公共施設再生基本条例を定めた。

データ編では、施設ごとに固定資産台帳や公会計のコスト情報を盛り込んだ表を作成し、見える化を行っている。

(4) 公共施設等総合管理計画

公共施設の内、インフラ・プラント系に係る中長期の経費見込みを固定資産台帳のデータから算出した。

施設版マイナンバーを各施設に振り付け、火災保険料等一括で支払った経費についても、按分して入力し施設毎に経費を算出している。

【主な質疑（要約）】

・公共施設再生基本条例には基本理念以外にはどのような事がうたわれているか。

⇒市民の責務を盛り込んでおり、市民もしっかり協力してやっていくことをうたっている。

・新公会計制度へ移行するにあたっての議会の反応はどうだったか。

⇒議会からも推し進めてもらいたいと要望があった。

【委員の意見】

・新公会計制度を導入する際の住民との合意形成づくりや導入後の積極的な情報公開などは、本市も参考とすべきである。

・本市も再配置計画を策定し、財政力に応じた公共施設の維持、管理に努めなければならない、新公会計制度を早急に導入すべきであると実感した。



③愛知県豊田市（平成28年11月18日 金曜日）

人事制度改革について

1 トータル人事システム

(1)基本方針

- ・能力・成果主義の徹底
- ・組織マネジメント体質の強化
- ・チャレンジ精神の高揚

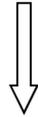
(2) 概要

- ・人事考課
- ・昇任試験
係長，課長級に昇任する場合には昇任試験を受け合格しなければならない。
- ・上司診断
上司は部下全員から必ず評価を受けるようになっており，部下がシステムに入力することにより行われる。
- ・配置システム
課が求人情報（来年行う事業等）を出し，その課に配属を希望した場合，課長の面接を受け，合格すれば異動が決定するジョブ・リクエスト制度など特色的な制度がある。
- ・採用制度
キャリア採用での外部採用や自己アピール採用でのユニークな人材確保を行っている。
- ・アセスメント研修
- ・選抜型リーダー養成

2 人事考課

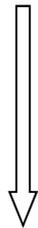
(1)人事考課の必要性

○市役所に求められるものが変化



仕事の質の変化
職員数の減とアウトソーシング

○求める人材を育成し，評価し，昇任させ，適材を配置する必要性が高まる



求める人材像

自己の能力に応じて成果を出す「自律的考動人」

- ・市民志向に根ざした成果を探究する職員⇒自ら学び，実行する
- ・自律志向に根ざした「考動」する職員 ⇒自ら感じ，変革する
- ・改革創造志向に根ざした挑戦する職員 ⇒自ら考え，創造する

○そのために，より現場（業務）に近い所でないと評価できない

人事課だけでは全ての職員を評価できない
現場での評価を適正化する

(2)特徴

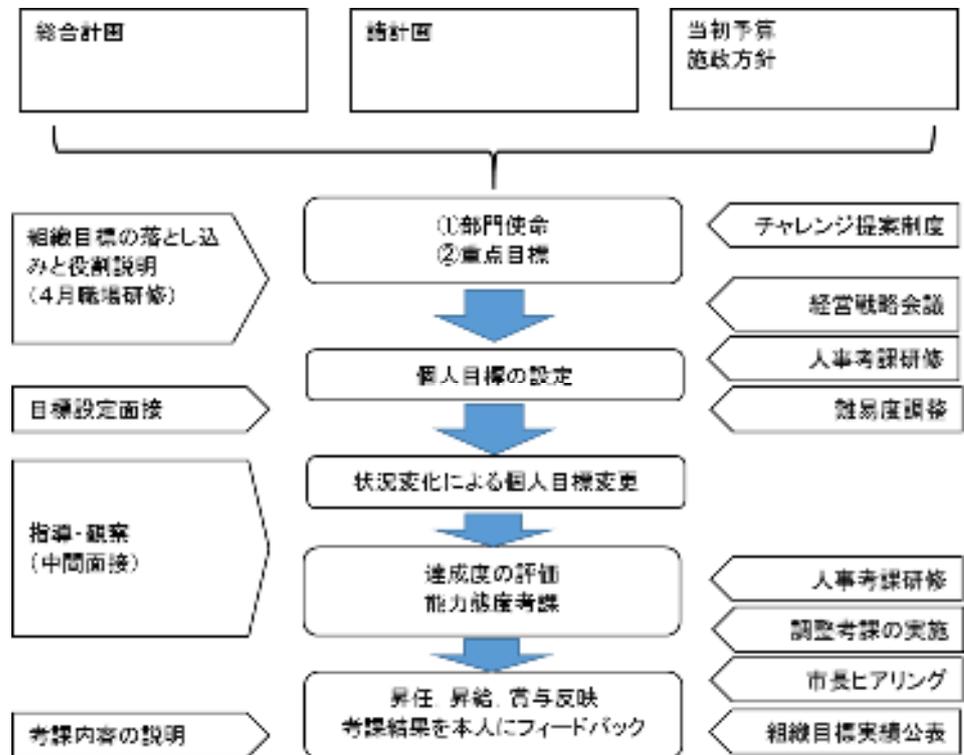
- ・目標による管理を目的とした人事考課
- ・組織目標と個人目標のリンク
- ・考課結果の得点化。賞与，昇給，昇任へ反映
- ・チャレンジ精神を評価する加点主義
- ・面接重視のマネジメント

・考課結果（絶対考課）は公開

(3)目標管理制度の意義

- ・OJTを通じた現場での人材育成ツール
- ・自律的考働人の育成

(4)年間スケジュール



【主な質疑（要約）】

- ・人望があるといったことや市民から信頼されているといった目に見えない部分の評価はどうしているのか。
⇒コンピテンシーという概念で評価している。面倒見が良いというのは、個人個人に声かけをしているといったことで評価している。
- ・ジョブ・ローテーションとはどういったものか。
⇒事務系で言えば、企画事業、制度管理、一般管理、住民対応の4系統に分類し、なるべく均等に経験させるようにしており、今までの経歴をマトリクスにして異動先などで管理職に活用してもらっている。また、1つの課の中でもジョブ・ローテーションを行うようにしている。
- ・女性の能力向上や管理職登用についてはどのような取り組みを行っているか。
⇒平成27年度に女性職員ステップアップ計画を策定し、育休等から安心して復職できる環境づくりを行っている。キャリア形成としては女性管理職の経験を聞いたりする場所づくりなどを行っている。
- ・各地方自治体で団塊の世代が退職し、人材不足となっているが、豊田市はどんな対応をしているか。
⇒2～3年前から団塊の世代の職員の退職がピークを迎えており、平成26年度から再任用制度をフルタイムでも補助的業務でも勤務可能としている。フルタイムで働く場合は、5級の管理職に位置づけ、経験の必要な業務に

ついて、知識の伝承をしてもらっている。

【委員の意見】

- ・入庁後は仕事内容を4つに分類し全ての職種を経験させた後に自分の適正を見極めさせるなど、ある程度自分の将来を設計できる制度や人事考課結果の昇給への反映など頑張った人が報われる制度は、本市も見習うべきである。



④名古屋大学（平成28年11月18日 金曜日）

名古屋大学減災館の取り組みについて

1 概要

名古屋大学の災害被害を減ずるための災害対策室と、地域の様々な減災社会を実現する減災連携研究センターの2つの組織が入居しており、下記の3つの役割を担っている。

・自然災害や防災・減災に関する「先端的研究施設」

建物全館が耐震・免震・制振技術に関する研究実践・実証の場となっている。屋上階にも免震構造の実験施設を乗せた弾性免震構造とし、各種のセンサーを設置することで、様々な研究開発や実証実験が可能な環境を整えている。

・備えを促す「防災啓発・人材育成施設」

何時でも誰でも免震装置を見ることのできる免震ギャラリーを始め、触れて学べる各種の耐震実験教材や揺れの体験装置を備え、耐震・免震に関する体感型の学習をするとともに、市民向けに様々な講習会、セミナーを定期開催している。

・災害時に地域を守る「災害対応施設」

大規模災害時の東海地域の災害対応拠点として、災害対策本部室を配置し、高性能の免震システムに加え、災害時に機能維持するための様々な設備・資機材を準備している。

2 その他

(1)ギャラリートーク

減災館教員による減災や展示に関する講義を行っている。当日は「稲村の火」の教育学的効果について受講した。

(2)振動実験

減災館自体を機械的に揺らし、地震を再現した実験を行っている。

【委員の意見】

- ・本市にも同様の施設があれば、県民、市民の防災知識の向上に寄与すると感じた。



